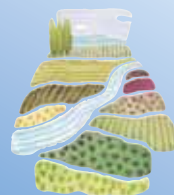


広報



No. **470**

の里 新庄



the most beautiful
villages
in japan



■人口動態■

令和3年3月31日現在
()内は先月比
男 422人(-4)
女 471人(-8)
計 893人(-12)
世帯数 ... 392戸(+3)

・令和3年4月20日発行・〒717-0201 岡山県真庭郡新庄村役場総務企画課 ☎(0867)56-2626 FAX56-2629・富士印刷(有)印行
・新庄村のホームページ <http://www.vill.shinjo.okayama.jp/>

立ち上ろう みんな主役のむらあこし



『新1年生おめでとうございます!』

新庄小学校

新入学児童

(児童氏名 右から)

Ⅱ主な記事Ⅱ

村長施政方針.....	2面
新年度予算概要.....	5面
人事異動・新任等あいさつ.....	7面
区長紹介.....	9面
ウツロヒヨウモンモドキ創作童話大賞.....	10面
交通安全対策協議会.....	11面
介護保険事業計画.....	12面
お知らせ.....	13面
社協だより.....	14面
地域あこし協力隊活動報告.....	15面
保育所だより.....	15面
学校だより.....	16面

令和3年度 村長施政方針

新庄村長 小倉博俊

令和3年度を迎えるにあたり、村政に対する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様方にご理解とご協力をお願いするものです。

昨年から日本国内はもとより、全世界において新型コロナウイルス感染症が流行し、「未知の敵」との戦いで私たちの生活が大きく左右される状態が長期間続いておりますが、本村において未だ患者の発生がないのは、医療関係者の方々をはじめ、村民の皆様のご理解とご努力のおかげであり、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、感染症対策本部を適宜開催し、現在は推進担当班を設け、円滑に準備を進めております。

まずは医療関係者の方々から接種を開始し、続いて高齢者の方を、その後一般の方へと、国及び県と

調整しながら順次実施する予定です。

本村においては、日程を決めて集団接種を実施するよう計画しております。

今後、告知放送等を通じてお願いするようになりますので、今しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

また、村民の皆様が念願としておりました常勤医師につきましては、新年度より勤務していただいておりますので、その方のお力もお借りしてワクチン接種を進めてまいります。

ワクチンが村民の皆様にスムーズに行き渡ること高い効果が得られることを期待し、一刻も早いコロナ禍の終息を願うばかりです。

昨年、5年に1度の国勢調査が実施されました。国勢調査人口は、村の財政面においては国からの交付金額の算定に利用されるため、

同調査は非常に重要な統計調査です。

令和2年10月1日現在における村の国勢調査人口は817人との結果が出ており、前回平成27年と比較して、残念ながら49人の減少となりました。

少子高齢化の影響による自然減により、人口減少は続いております。しかし、5年前の国勢調査と比較すると、転入を増やして転出を抑制する「社会増」を目指す積極的な施策の効果により、減少数は年間20名程度から年間10名程度に半減しました。減少の割合も近隣の市町村と比較して明らかに低くなっております。

日本全体の問題となっている人口減少に対して、村では平成27年に「人口減ストップ宣言」を出し、最重要施策として取り組んでまいりました。その効果により、明らかに減少幅が小さくなったことが今回の国政調査結果で示されていると考えております。

私はこの結果を受け、人口減少社会となった今、現状を維持するだけの守りの自治体は取り残され、いずれ衰退するだけであり、常に積極的な施策を適宜打たなければ

生き残ることができない時代となっていることを痛感しております。

本村では、昨年度は「新庄村農業公社」の設立、そして今年度の「株式会社まちづくり新庄村」の再編という、新たな取り組みに踏み出しました。さらに、村の仕事の担い手の確保等のために新年度に立ち上げる予定の「特定地域づくり事業協同組合」など、地方における最先端の動きが今、村において始まろうとしています。

このような施策を通して、本村をこれまで以上に「地元の子ども達が戻ってこようと思える村」、「Iターン者の転入が継続して行われる村」、「若者、女性が希望を持って活躍できる村」とすることで、本村を100年先も続く村にしていきたいと思います。

今後も引き続き人口減少をストップさせるため、諸施策に全力を尽す覚悟であります。

さて、令和3年度の一般会計当初予算は、役場新庁舎建設という大型事業に着手する状況の下、厳しい予算編成ではありましたが、「入りを量りて出を制する」を念頭に、貯金である財政調整基金を

取り崩すこともなく、現状を再認識し、将来を見据えて、総額19億750万円で編成することができました。以下、簡単に概要を述べさせていただきます。

まず、昨年から村民の皆様のご理解とご協力をいただき、村のシンボルとなるべく役場新庁舎の建設を進めておりますが、順調に事業が進行しております。

現庁舎は昭和44年の建設から50年が経過しておりますが、国の耐震基準を満たしていないことから、新庁舎は耐震性のある防災拠点としての機能を持たせます。

また、将来のメンテナンスコストを抑え、安全かつ安心して村民の皆様にご利用していただけるよう、主構造を鉄筋コンクリート造にし、また、村民の皆様から多くのご意見を受け、全体的にコンパクトな設計と機能にしております。

建物内外には、村の先輩方が苦勞して大切に育てられた村産材を活用し、できる限り木質化を図ること、暖かみと親しみのある建物とします。

そして、新庁舎に木質バイオマスボイラーを導入することで、村として環境に配慮した脱炭素への

取り組みを進めるとともに、燃料には未活用の村産材を活用することで、村内で需給一体となった新産業づくりを進めてまいります。

併せて、採草地の木材も活用することで、里山の再生を図ります。

未来に向かっての村づくりと、地域活性化のための事業を営むことを目的とした「株式会社まちづくり新庄村」は、平成27年の会社創設から6年が経過しました。

初期の目的は達成しつつも、各種課題への取り組みを更に強化するため、現在、組織再編の準備を進めております。

同社が管理する咲蔵家、須貝邸、木挽家の各施設を中心として、村民の皆様と共に策定した「がいせん桜通りグランドデザイン」の実現に向け、更なる取組を行ってまいります。

また、特定地域づくり事業協同組合を県内で初めて設立し、今後の人口減少、高齢化により不足する働き手を確保することで、持続可能な地域の構築を図ります。できる限り多くの事業者にご参画いただきたいので、よろしくお願いいたします。

コロナ禍で人の流れが都市圏か

ら地方へと変化しています。そこで、人口減ストップ対策として、新年度も引き続き国の地方創生推進交付金を活用して、移住定住者や関係人口を増やすため、都市と村にそれぞれ拠点を置く2拠点居住や、ワーケーション、サテライトオフィスの活用という新たな生活スタイルを提案する事業主創出事業「ローカル・ワーク・デザイン・ラボ」、そして、地域電子ポ

イント事業も継続的に展開してまいります。

私はこのコロナ禍を、ポストコロナ時代の地方、地域における「新しい生活様式」を見据えた、従来と異なる課題の解決策を探す契機にもしたいと考えております。

また、少子化、子育て対策ですが、年少人口増加率県下一位の成果を踏まえ、保育所の改修と配置職員の増加により、園児の受入定員を増員しました。待機児童を出さないよう、今後も年少人口増加に向けて地道な努力を続けてまいります。

火葬場については老朽化等が懸念されておりますので、今年度は外観を中心に改修する予定にしております。改修にあたっては皆様

の御利用に御不便をおかけしないよう実施し、大規模改修、新築等については、今後検討してまいります。

福祉行政ですが、「スマートヘルスケア事業」等で、健康長寿延伸の村づくりを推進しておりますが、この度、令和3年度から令和5年度までの、「第8期新庄村高齢者福祉・介護保険事業計画」を策定しました。

村として、「高齢者が住み慣れた地域や自宅で、自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けていきたい。」という思いをかなえることができる地域包括ケアの体制を強化します。予防医療、介護事業を無医村の解消によって推進いたします。高齢化の進む中で、暮らし方、住まいのあり方も多様化してきましたので、村にふさわしい高齢者サービス住宅も検討してまいります。また、社会福祉協議会の法人運営も人口減少、高齢化、核家族化等で変わってきましたが、今後は村民の皆様や自分ごと化会議等の意見を参考に、運営の見直しを検討してまいります。

次に、昨年11月に立ち上げました「新庄村農業公社」が、新年度

から本格的に運営を開始します。

同法人では、農作業受委託、就農支援、担い手の育成確保など効率的かつ生産性の高い農業経営を行い、農地の保全と活性化につながるよう支援してまいります。

そして、新規参入の農業法人や村内の大規模農家と連携を図り、農地の利用集積を行いながら遊休農地や耕作放棄地を発生させない取り組みを進めてまいります。

また、基幹作物の新庄ヒメノモチの生産・加工・販売を、メルヘンプラザを拠点として、より一体的に行いながら、新たな需要の拡大に広えてまいります。

このため、将来的には第三加工場の建設は必須であると考えております。生産体制の強化は、農業公社の設立と担い手の確保によりしっかりと行います。また、販売体制の強化は、平成29年度に道の駅機能強化事業を実施したことにより、着実に販売目標を上回る実績をあげております。今後は農家の所得向上のためにも、ヒメノモチの全量買上げと加工に向けた第三加工場建設候補地を選定し、ひとつひとつ成長産業化に向け、課題を解決していきたいと考えてお

ります。

また、生産拡大に繋がる水路等の基盤整備や、鳥獣捕獲策も強化していきます。村道田浪線の改良、橋梁補強も早期完成に努めてまいります。

林業振興ですが、村有林整備事業地の貸付期間の満了に伴い、採草地においては約130haが村に返還されることになりました。今後どのように管理、活用していくか、早期に計画策定をする必要があると考えております。

また、新庁舎建設の木質バイオマスエネルギーの導入にあたり、専門家による調査・研究を進めながら、村産材を地産地消できる仕組みの構築に努めてまいります。

特に認定事業体が搬出間伐を行った際の未利用材の活用や、森林所有者から間伐材を搬出していただくことによる所得の還元など林業振興策を進めるとともに、従来から議論している「儲かる林業」を目指して、今後は、林業を持続的な基幹産業として維持して行くにはどうしていくか、次世代に財産としてどう繋げていくか、森林資源の現況把握と方向性を具体的に打ち出して、課題解決に取り組

んでいきたいと考えております。

観光による活性化策ですが、昨年度、観光庁の新規事業の採択を受け、コロナ禍における新たな旅行スタイル、入込み人口に対応した着地型観光の整備として、地域資源をより安全で集客力の高いものへと磨き上げるため、モニターツアーの実施や新商品開発などの調査・検証に取り組みしました。新年度は事業の結果を踏まえ、開発した商品を道の駅で販売し、また、ふるさと納税返礼品としての活用を検討します。そして、源流地域の強み、魅力を生かしたツアープランを打ち出し、森林セラピー等の事業効果を更に発揮できるよう、ブラッシュアップしてまいります。

教育振興策ですが、昨年度策定した「新庄村教育振興基本計画」に基づき、具体的なロードマップを描き、取組みを進めているところです。

中でも「小中一貫教育」については、移行後3年目を迎え、小中学校教員の相互乗り入れ授業や、小学校高学年の中学校部活動への参加、学校行事の小中合同開催など、義務教育9年間のつながりを意識した教育活動を展開すること

で、学習意欲の向上や学力の底上げといった成果に結びついていきます。

新年度からは、職員室の一本化により、小中学校相互の連携が図られ、効果的・効率的な学校運営が実現できるものと考えております。今後も、小中一貫教育に関するソフトやハード面の整備を進め、更に保育所との連携を深めていくことで、幼児教育を含めた充実した新庄っ子の教育環境を整えていきたいと考えております。

最後に、新型コロナウイルスとの戦いは、先行きが不透明ではありますが、私は「苦難は超えられるものしか与えられない」との信念で、今こそ、希望を持って村民の皆様と共に前向きな発想で、100年後にこの村を引き継いでいく「村づくり未来宣言」に誓って、日々精進、挑戦していく覚悟です。

以上、村政運営に対する所信の一端と令和3年度における主な施策の概要を申し上げます。村民の皆様及び議員各位のご理解とご協力を切に申し上げ、私の施政方針といたします。

令和3年度 一般会計予算概要

歳入

[村 税] 192,811千円 (△ 8,026千円 △ 4.0%)

村民税 26,880千円、固定資産税 166,912千円などです。

[地方交付税] 760,000千円 (10,000千円 1.3%)

自治体の財政状況に応じて国が交付するもので、普通交付税 655,000千円
特別交付税 105,000千円を見込んでいます。

[国庫支出金] 74,332千円 (△ 39,543千円 △ 34.7%)

道路整備事業補助金 31,668千円、地方創生推進交付金 5,195千円などです。

[県 支 出 金] 111,176千円 (22,453千円 25.3%)

多面的機能支払交付金 6,514千円、中山間地域直接支払事業補助金 18,673千円、
造林事業補助金 34,580千円などです。

[村 債] 422,370千円 (283,570千円 204.3%)

新庁舎整備を行うための長期借入金として公共施設等適正管理推進事業債 232,900千円
普通交付税振替分として、臨時財政対策債 40,170千円などです。

[そ の 他] 346,811千円 (36,646千円 11.8%)

このほか、財産収入、繰越金、使用料及び手数料、分担金及び負担金、寄付金等の自主財源と、地方
譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金など 346,811千円を見込んでいます。
歳入総額は 1,907,500千円です。

歳出

[議 会 費] 46,710千円 (△ 1,050千円 △ 2.2%)

議会運営費、議員報酬（8名分）及び職員給与費などです。

[総 務 費] 712,783千円 (414,694千円 139.1%)

職員給与費、各委員等報酬、真庭市への事務委託料のほか、財政調整基金積立金など130,773千円、
メルヘンの里づくり特別事業費 31,297千円、企画費 81,393千円、情報施設運営事業費 12,039千円な
ど総務管理費として 261,966千円 戸籍住民基本台帳費 24,484千円、選挙費 4,241千円、徴税費 10,603
千円などです。

[民 生 費] 288,045千円 (△ 16,991千円 △ 5.6%)

村社会福祉協議会補助金 68,371千円、療養給付費負担金 15,788千円、障害者自立支援訓練等給付費
17,301千円、村敬老年金・老人クラブ活動補助金 7,425千円、国保・介護保険・後期高齢者医療など
特別会計繰出金 38,338千円など社会福祉費として 195,766千円、子ども手当・保育所の経費など児
童福祉費に 67,619千円、生活保護費に 24,660千円などです。

[衛 生 費] 120,657千円 (6,068千円 5.3%)

乳幼児・児童生徒医療費、各種検診、予防接種のほか、国保診療所・国保歯科診療所・簡易水道事
業・下水道事業特別会計繰出金、真庭市（ゴミ処理等）事務委託料など保健衛生費として 118,425
千円、し尿処理委託費など清掃費として 2,232千円などです。

[農林水産業] 205,593千円 (6,289千円 3.2%)

中山間地域直接支払事業 24,868千円、新庄村農業公社運営補助金 10,500千円など農業費に 87,023千
円、森林環境保全直接支援事業 68,269千円など、林業費に 118,570千円です。

[商 工 費] 34,579千円 (△ 5,556千円 △ 13.8%)

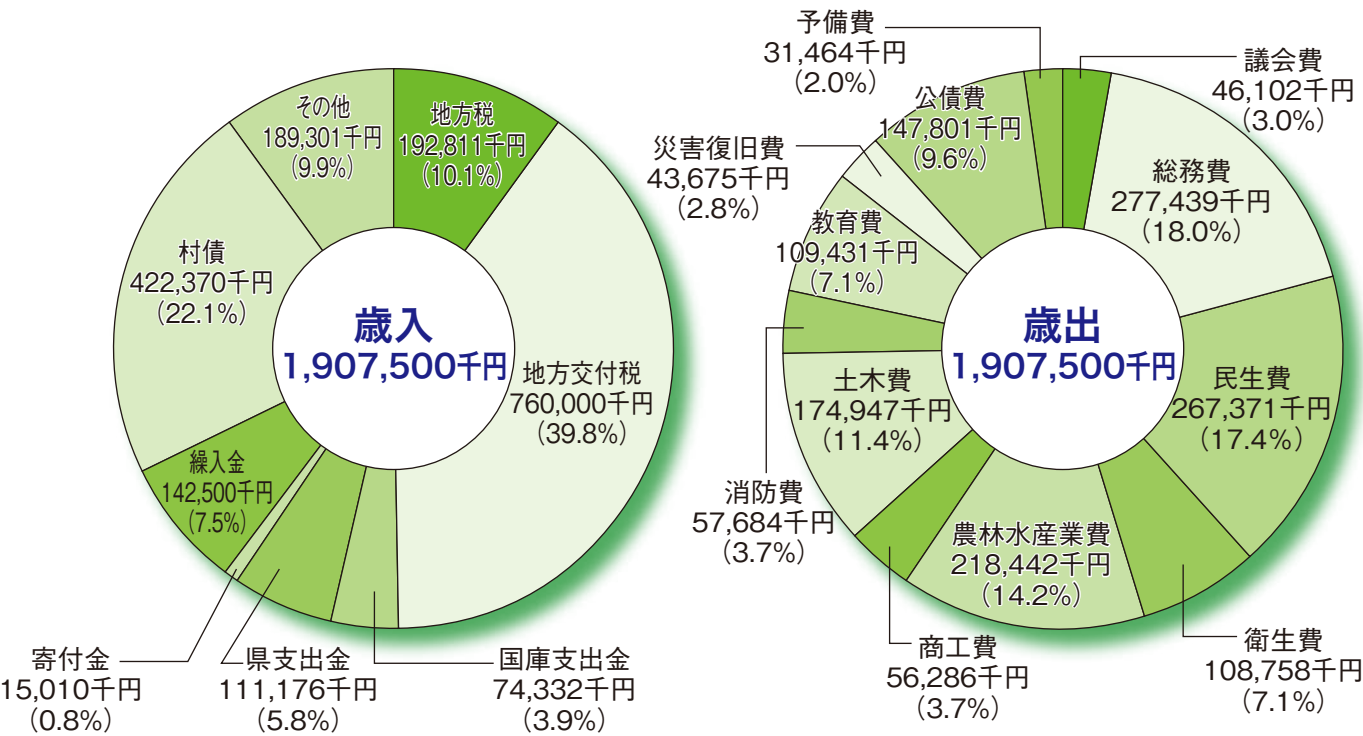
真庭市商工会助成金など商工総務費に 8,122千円、各種観光施設維持管理費・さくらまつり等イベ
ント開催費など観光費に 17,244千円、道の駅・国立公園毛無山周辺施設管理費に 9,213千円です。

[土 木 費] 165,510千円 (△ 61,377千円 △ 27.1%)
職員給与費、下水道特別会計繰出金など土木管理費に 50,511千円、村道改良など道路橋梁費に 80,995千円、村営住宅の維持費など住宅費に 32,675千円などです。

[消 防 費] 53,599千円 (△ 15,553千円 △ 22.5%)
消防団活動など非常備消防費に 10,107千円、真庭消防事務委託料など常備消防費に 41,013千円、消防施設費、災害対策費に 2,479千円などです。

[教 育 費] 115,866千円 (△ 3,433千円 △ 2.9%)
教育委員会費・事務局費・通学バス事業費の教育総務費に 41,453千円、小学校費に 22,037千円、中学校費に 14,769千円、公民館活動・文化財保護事業など社会教育費に 27,136千円、給食関係・体力づくり推進費など保健体育費に 10,471千円などです。

[公 債 費] 150,503千円 (6,581千円 4.6%)
大規模事業を行うために借入した長期借入資の返済に充てる予算で、元金 146,208千円、利子 4,295千円です。予備費 13,655千円で歳出総額が 1,907,500千円となります。



特 別 会 計 予 算

(単位:千円)

会 計 名	令和3年度	令和2年度	増 減 額
国民健康保険事業特別会計	143,700	143,000	700
簡易水道事業特別会計	39,800	33,900	5,900
国民健康保険歯科診療施設特別会計	39,700	37,200	2,500
土地取得特別会計	151	200	△ 49
介護保険特別会計(保険事業勘定)	162,700	159,000	3,700
下水道事業特別会計	54,420	47,000	7,420
宅地造成事業特別会計	2,800	2,800	0
国民健康保険診療所特別会計	66,700	68,000	△ 1,300
後期高齢者医療特別会計	15,000	14,500	500

令和3年度 人事異動

教育委員会		
課長	高岡 秀行	
主事	執行 滉人	
会計年度任用職員 (指導主事)	行安 克昌	
会計年度任用職員 (事務員)	多久 間美保	
会計年度任用職員 (事務員)	中島 善子	
【学校関係】		
会計年度任用職員 (調理員)	近藤 佳奈	
会計年度任用職員 (調理員)	増本 美穂子	
会計年度任用職員 (業務員)	田邊 春美	

産業建設課		
課長	島田 兼宏	
主幹	柴田 清	
係長	竹本 貴志	
主事	小畑 貴弘	
主事	前原 徳文	
主事	佐藤 太地	
会計年度任用職員 (事務員)	川上 好美	
会計年度任用職員 (林業専門員)	馬場 宏治	
会計年度任用職員 (事務員)	高山 弘樹	

住民福祉課(福祉事務所)		
課長	岩佐 博明	
係長	藤井 教司	
主事	小畑 桃子	
保健師	有吉 真那実	
保健師	谷川 祐子	
栄養士	山口 明子	
主事	高橋 正覚	
会計年度任用職員 (子育て支援員)	御船 理恵	
福祉事務所ケースワーカー	大野 厚吉	

村長	小倉 博俊
副村長	石藤 延史
教育長	石倉 須美江

出納室		
会計管理者(兼務)		
	山田 幸紀	
主任	三船 裕美	

派遣職員		
(株)まちづくり新庄村	千葉 智明	
(株)まちづくり新庄村	山田 遼平	
岡山県	寺下 あゆむ	
岡山県農業共済組合	渡邊 清恵	

内科診療所		
所長	大槻 剛巳	
看護師長	門 美結紀	
会計年度任用職員 (医療事務員)	酒井 智恵	

歯科診療所		
所長	金盛 久展	
主幹	磯田 恵里子	
会計年度任用職員 (歯科助手)	足羽 小百合	

保育所		
係長(所長職務代理者)	竹本 美香	
係長	山田 佳子	
保育士	島田 真里奈	
保育士	瀬藤 葵	
調理員	長尾 ゆかり	
会計年度任用職員 (保育士)	磯上 智美	
会計年度任用職員 (保育士)	持徳 佳代子	
会計年度任用職員 (事務員)	北畑 美空	

総務企画課		
課長	山田 幸紀	
課長補佐	辻 るり	
係長	中山 靖久	
主任	池田 洋文	
主任	前田 大典	
主事	岩佐 佳奈	
主事	稲田 大知	
会計年度任用職員 (業務員)	宝田 裕子	
会計年度任用職員 (事務員)	加藤 彩佳	

4月から診療所に内科医師として赴任しました大槻剛巳です(下の名前は「たけみ」と読みます)。丹波福



内科診療所長 大槻 剛巳

この度、4月1日付けで副村長という重責を担わせていただくことになりました石藤延史です。今、地方が大きく見直される時代の中で、持続できる村づくりを進め、村民の皆様はもちろん、多くの方々から「新庄村はいい村だ」と言い続けていただけるよう、微力ながら尽力してまいりますので、従前の職員時代同様、よろしく願います。



副村長 石藤 延史

新任等あいさつ

4月から総務企画課に勤務させていただくことになりました、新庄村中谷地区出身の稲田大知と申します。村民の皆様には多々ご迷惑をおかけすることがあるかと思いますが、生まれ育った新庄村へ少しでも貢献で



主事 稲田 大知

【総務企画課】

知山の生まれですが、川崎医科大学の附属高校で15歳の春に倉敷に住み始め、大学、附属病院等で64歳の春までずっと過ごしてきました。大学の定年が近付いて来て、内科医としてももう少し患者さんたちと同じ視点で働いてみたいと考えていた頃に、たまたま、お話をいただいたいて、学会関係や大学関係の役職の区切りが丁度良いこの春に赴任させてもらう決断をしました。単身赴任ですが村に住むことになりました。自然の中を歩き回るのは大好きですので、そんな楽しみも見つけながら、医療・福祉の領域で精一杯勉強して、貢献していくことが出来ればと思っています。

きるよう日々精進してまいります。
どうぞよろしくお願いいたします。

【住民福祉課】

課長 岩佐 博明



4月1日付けの人事異動で住民福祉課に配属になりました岩佐博明です。

昨年度までは榑まちづくり新庄村に
出向しており5年振りの役場勤務
となります。不慣れな事も多くあり
ますが、皆さんにご迷惑をお掛けし
ないよう努力してまいりますので、
ご指導のほどよろしくお願いします。

主事 高橋 正覚



この度、住民福祉課への配属とな
りました、高橋正覚（まさあき）と申

します。津山市で生まれてから、22
年間津山で生活をしていました。初
めての1人暮らしや初めての新庄村
での暮らしとなるので分からないと
ころや未熟な部分ばかりですが、み
なさまのお力になれるよう努力しま
すので、ご指導の程よろしくお願い
いたします。

【産業建設課】

主事 佐藤 太地



4月から産業建設課に配属となり
ました、佐藤太地と申します。8年
程の間、岡山県を離れて暮らしてい
ましたが、真庭に戻ってきて、改め
て農村にある自然の美しさ、豊かさ
を実感することができました。この
環境を村民の皆様と共に守っていき
たいと思います。精一杯頑張ります
ので、どうかよろしく願います。



事務員 高山 弘樹



4月から産業建設課で勤務させて
いただくことになりました、高山弘
樹と申します。出身は真庭市の勝山
です。不慣れな点が多々あり、ご迷
惑をおかけしますが、精一杯尽力し
てまいりますので何卒よろしくお願い
いたします。

【教育委員会】

主事 執行 滉人



4月1日付けにて、出向先の岡山
県農業共済組合から教育委員会へ配
属となりました執行 滉人（しぎよ
う あきと）です。まだまだ未熟で
すが、少しでも皆様のお力になれる
ように精進いたします。宜しく願
います。

【小学校】

教諭 長尾 伸枝



この度、新庄小学校でお世話にな
ることになりました、長尾伸枝です。
真庭市立北房小学校より転任してま
いりました。どんな生活が待ってい
るのか、私自身今から楽しみです。
この「縁」を大切にしながら、過ご
していきたいと思えます。どうぞよ
ろしく願います。

教諭 稲田 聖也



この度、新庄小学校でお世話にな
ることになりました、稲田聖也です。
魅力あふれる新庄村で働けることを
嬉しく思っています。学校・地域で
多くのことを学び、成長したいと思
っています。子どもたちの「やって
みたい！」を引き出し、その後押し

をできるよう精一杯頑張りますので、
どうぞよろしくお願いいたします。

非常勤講師 小泉 育代



昨年度から、新庄小学校でお世話
になっていきます、小泉育代です。神
戸から蒜山に移住して十六年目にな
ります。魅力あふれる新庄村で、子
どもたちと楽しく過ごしていきたい
と思います。どうぞよろしく願いま
します。

支援員 上田 由真



この度、新庄小学校でお世話にな
ることになりました、上田由真です。
2年前も小学校で働かせていただい
ていたので懐かしい気持ちでいっぱ
いです。お兄さん、お姉さんになっ
た子どもたちや初めて会う子どもた

ちと一緒に勉強できることを嬉しく
思っています。精一杯頑張りますの
でよろしく願います。

【中学校】

教頭 小川 誠



この度、新庄中学校でお世話にな
ることになりました、小川誠です。
鏡野町立鏡野中学校から参りました。
以前6年間勤務した新庄中学校に再
び勤務できることに心の底から感謝
しています。学校・保護者・地域の
方と力を合わせて、児童生徒が毎日
元気で明るく学校生活が過ごせるよ
うに、一生懸命頑張りたいと思いま
すので、どうぞよろしく願いまし
ます。



教諭 丸山 早苗



この度、真庭市立勝山中学校より
転任して参りました、丸山早苗と申
します。教科は国語を担当します。
新庄村の小中一貫教育の充実に貢献
できるよう微力ながら頑張ってい
たいと思っております。どうぞよろ
しくお願い致します。

非常勤講師 坂本 裕司



今年度、新庄中学校に勤務させて
いただくことになりました坂本裕司
です。中学校では技術、小学校では
高学年の理科を担当させていただきます。
小中一貫校ということで、小
学生のみなさんともかわかることにな
るようです。子どもたちのために
一生懸命頑張りますので、どうぞよ
ろしくお願いいたします。

令和3年度区長
(環境衛生委員)さん
お世話になります。

野土路 稲田 廣衛
高下 澤田 秀忠
中谷 稲田 理香代
浦手 伊田 浩三
梨瀬 金盛 啓彦
大原 佐山 公彦
滝尻 黒田 眞路
二ツ橋 三船 和勇
戸島 石口 博之
田井 坂本 延史
田中 瀬藤 文隆
鍛冶屋 佐藤 始男
幸町 千葉 恭子
上町 畑尚 治子
本町 高田 利治
中町 木代 芳典
東町 安達 康治
西町 八藤 睦子
旭町 大野 妙子
茅見 高島 輝之
大所 高村 裕之
田中住宅 植田 貴昭
カケ住宅 沖津 美邑
がいせん桜団地 上田 義朝

第5回 ウスイロヒヨウモンモドキ 創作童話大賞 受賞者発表！



「芸術の力で何十年、何百年もウスイロヒヨウモンモドキが舞う世界を残していきたい！」という想いから始めたウスイロヒヨウモンモドキ創作童話大賞。

今回は県内外から174作品もの応募をいただきました。神崎博彦先生（津山市在住の作家）による厳選な審査の結果、次の方々が受賞されました。

◎大賞

『バタフライ・ハウス』

吉原 達之（岡山市）

○優秀賞

『ひらひらるる』

神谷 悦子（愛知県）

『蝶と行燈皿』

村上 敦子（東京都）

第5回目をもって残念ながら最終回となりましたが、創作童話を通して、新庄村の自然や営みに関心を持っていただき、また、保護活動に励ましのメッセージもお寄せいただき、ありがとうございます。

今後とも、自然保護にご理解とご協力をよろしくお願いします。

（総務企画課 辻）

水生生物調査報告会

3月30日（火）、

新庄村公民館で水生生物調査報告会を行いました。新庄村をエリア分けて8年かけて調査する予定でしたが、



調査員が増えたことや自然保護センターの協力も得られ、今年度で終了できました。

報告会では、令和元年と2年度との比較を行いながら生息する特徴的魚や両生類、昆虫について説明があり、また、他地域の調査では100種を超える確認はあまりないが、新庄村では全地域で100種以上が確認できる特徴も報告されました。

続いて、2016年から202



0年に実施したホタル調査について5年間の総まとめを報告しました。調査は、ゲンジボタル・ハイケボタル・ヒメボタルの3種で行い、それぞれがいつどこで多く観察できたか、3種類が見られるスポット情報なども報告されました。

さらに、この調査結果を次にどう活かせるか、環境・教育・産業の3分野について提案をしました。次に、今年度5回実施した体験教室の報告があり、参加した児童3名が、感じたことや願いを語ってくれました。

最後は、毎回人気の観察コーナーで、トビケラが筒から出てきたところやサワガニが昆虫を食べようとしているところを見て声が上がっていました。顕微鏡で見ると特徴が良く分かり、子どもたちも



ずっと見ていたい様子でした。

今は大人になった人も、きつと昔は川で遊び、山に入って遊んでいたはずですよ。今を生きる子どもたちに、「昔はたくさん魚がいた。」

「昔は淵や川で遊んだ。」などと、変わってしまった環境を感覚だけで嗅いで見せていて良いのでしょうか。コウモリの観察会に参加した子どもは、本物のコウモリを初めて見た感動とコウモリ達が生きられるこの環境がずっと続くことを願っています。この願いはどうやったら叶えられるでしょうか。

調査結果は、川の様子が何となく変わったかも知れないという感覚的変化を科学的に比較でき、その対策に役立ちます。また、デジタル時代にあっても地球上で生きるのですから、自然と関われないと生きていけないことを、体験教室を通して子どもたちに感じてもらいたいと思います。また、新庄の特徴を産業分野でも活かしていくなど、この調査が今後活用されていくと思います。

令和3年度は、6年間のまとめと、体験教室を継続して行いたいと考えています。



引き続き、村内の皆様のご理解
とご協力をよろしく願います。

(総務企画課 辻)

新庄村交通安全対策協議会

3月23日、春の交通安全週間に
むけて、新庄村交通安全対策協議
会を開催しました。

まずは3月12日着任の荒瀬真庭
警察署長から挨拶があり、近藤交
通課長より、真庭地域の交通事故
状況についてお話がありました。

令和2年の新庄村における交通
事故は、物損事故が9割を占めて
おり、その内の村内在住者による
自損事故は、おもに5月から9月
に集中して発生していたという報
告でした。

5月ごろからは過ごしやすい気
候となり、野外での活動や、観光
者が増える時期です。引き続き、
交通事故防止の意識向上について
ご協力をお願いします。

また、事務局からは、昨年に
交通指導委員が実施したカーブミ
ラー点検の結果と村民からの要望
について報告を行いました。

カーブミラーの新設・修繕が必
要な箇所については、現地調査・
協議の上、今年度も順次実施して
いきます。

ご意見・ご要望等がありました

ら、交通係までお知らせください。

(総務企画課 岩佐)

林業活性化委員会

3月10日(水)、

林業活性化委員
会を開催しまし
た。

林業活性化ビ
ジョン・アクシ
ョンプラン作成
に係る調査業務



について委託業者の物林株式会社
及び国土防災技術株式会社から報
告をいただきました。報告内容は、
新庄村の森林状況は主伐期を向か
えた針葉樹が多く、新植の針葉樹
が少ないため、今後伐採可能な資
源が大幅に減少していく。林業を
持続可能な産業として維持するた
めには主伐・再造林を行うことが
必要と調査報告をいただきました。
また、役場新庁舎建設に伴う木
質バイオマス事業について「木質
バイオマス事業プロジェクトチ
ーム」で協議した現在までの結果を
報告し、委員の皆様からご意見を
いただきました。

来年度は主伐・再造林に向けて
活性化委員会が協議していきます。

(産業建設課 柴田)

新庄村木質バイオマス事業 プロジェクトチーム会議

新庄村役場新

庁舎の熱利用を
木質バイオマス
で行うため、調
査委託業者の株
式会社WBエナ
ジーから「木質
バイオマス事業



計画策定・新庁舎熱供給にかかわ
る調査事業」の報告会を3月29日
(月)に行いました。

役場新庁舎の基本設計を基に熱
需要の分析を行い、想定される暖
房熱負荷や燃料の消費量等の報告
また、役場周辺の各公共施設も現
地調査を行い同様の報告をいただ
きました。

令和3年度は、委託業者の公募
型入札を行い、さらに詳細な調査
を実施し、木質バイオマス導入向
けて検討していきます。

(産業建設課 柴田)

単身者向け住宅竣工

令和3年3月10日(水)に新庄村
営単身者向け住宅が完成しました。
3月13日(土)、14日(日)に行いま
した完成見学会には、村内外から

50名の方が見学
に来られました。
今後、村内の住
宅不足の解消、
移住・定住の促
進に活用してい
きます。



(産業建設課 前原)

行政相談委員の委嘱について

令和3年4月1日をもって新庄
村の三船八壽子さんが、行政相談
委員として総務大臣より委嘱され
ました。

行政相談委員は、行政相談委員
法に基づいて、地域の皆さんから
行政サービスに関する苦情、行政
の仕組みや手続きに関する問合せ
などの相談を受け付け、その解決
のための助言や関係機関への通知
、行政相談センターへの連絡などの
仕事を無報酬で行っています。

行政相談委員の任期は2年です。
三船さんは、平成31年4月1日か
ら令和3年3月31日まで活動され
ましたが、これからも引き続きお
世話になります。よろしく願ひ
します。

(住民福祉課 山口)

第8期新庄村高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定について

新庄村では、医療・福祉関係者、住民代表から構成される介護保険事業計画策定委員会の皆さまのご協力のもと、第8期介護計画（令和3年～5年度までの3年間）を策定しました。「自分らしくいきいきと暮らしたい」を基本理念に、新庄村の介護を中心とした高齢者福祉のあり方について基本的な方針を定めています。また、現在の介護保険の財政状況や、人口などの将来推計を基に保険料を算出し、令和3年度～5年度までの介護保険料を決定しました。

介護保険は、国や県からの財政支援と共に、地域の皆さまの支え合いにより成り立つ制度です。今後とも、高齢者福祉につきまして、ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。
（住民福祉課 渡辺）

介護保険料の改正についてお知らせ

新庄村で実施されている介護サービスのサービス量や、国の基準改正に合わせて、新庄村の介護保険料が次のように変わります。この保険料については令和3年度から令和5年度の間適用されます。

段階	対象者	割合	保険料 年額(円)	
			2年度まで	3～5年度
第1段階	・生活保護を受給している人 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.5	37,200	40,200
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	基準額×0.75	55,800	60,300
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円超の人	基準額×0.75	55,800	60,300
第4段階	・世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.9	66,960	72,360
第5段階	・世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、第4段階以外の人	基準額	74,400	80,400
第6段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.2	89,280	96,480
第7段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.3	96,720	104,520
第8段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.5	111,600	120,600
第9段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上の人	基準額×1.7	126,480	136,680

※低所得者対策として、第1～3段階については、公費の投入により保険料が軽減される場合があります。

お知らせ

《戸籍の動き》

令和3年3月受付分

今月はありません。

「戸籍の動き」への掲載希望について、遠慮なく住民福祉課までご連絡ください。

(住民福祉課 高橋)

4月の納税

軽自動車税 (全期)

納期限 4月30日 (金)

年金相談

5月の年金相談日をお知らせします。

日時

5月13日(木)

10時～12時

5月27日(木)

10時～12時
13時～16時
13時～16時

場所

真庭市役所久世本庁舎

予約先

津山事務所お客様相談室

0868・31・2360

*自動音声案内が始まりましたら

①番を押し、次に②番を押して下さい。

※相談内容を把握するため、前日までに必ず予約をお願いします。
※年金番号がわかるものと、本人確認ができる免許証、保険証などを持参してください。また、代理の場合は委任状が必要です。
※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、中止することもあります。ご理解の程よろしくお願いたします。

(住民福祉課 高橋)

2月期の交通事故発生状況

区 分		村 内		真庭市内	
		2月期	本年の累計	2月期	本年の累計
事故	件 数	0	0件	3	7件
	死 者	0	0人	0	0人
	重 傷	0	0人	0	3人
	軽 傷	0	0人	4	6人

(総務企画課 岩佐)

お元気ですか？

私が勤務して早1年が経過しました。

まだまだ、お会いしたことがない方もお目にかかれてない方もたくさんいると思いますが、少しでも、村民の皆様の健康づくりの手助けになればと思っています。

今後とも、よろしく願っています。

さて、令和3年度の行事予定といたしまして、郷土料理教室を四季に亘って年に4回、他、男性料理教室は夏期に開催する計画をしています。

郷土料理をご存知ない方には、

(住民福祉課 山口)

故郷の味を学ぶきっかけに、ご存知の方も知恵や知識を教えていただけるきっかけになればと考え、開催する予定です。男性料理教室については、独り暮らしの男性も料理をするきっかけに、また家庭

がある男性も家族のために料理を学び家族サービス等活かしていたければと考えています。

その他も皆様の地域に訪問させていただき、コロナに十分注意して栄養講話等を開催する計画です。

是非ともご参加いただき、皆様の健康づくりのお手伝いができるよう努めさせていただきます。どうぞよろしく願っています。

今月の俳句

(新庄村俳句教室より)

春待つや卒寿の友もストレッチ

大月 幸子

ふきのとう岩の間に差す光

金盛 啓子

コロナ禍も青空見上げる卒業生

三鴨 浩子

四月馬鹿コロナの悪夢覚めにけり

田中 艸林

(ご一緒に俳句を詠んでみませんか)

社協だより 理想の福祉を目指して

社会福祉協議会 理事会・評議員会開催

3月19日(金)に令和2年度第5回理事会・3月29日(月)に第3回評議員会を開催しました。協議内容は、令和2年度補正(第2号)予算案・令和3年度事業計画案・当初予算案等について審議し、原案通り可決承認して頂きました。

令和3年度も村民皆様のご理解とご協力をいただきながら更なる福祉向上を目指し事業に取り組んで参ります。引き続き宜しくお願い致します。

ミニシルバー人材センター 会員募集

ミニシルバー人材センターでは、今年度の会員を募集しています。村内在住で、概ね60歳以上の健康で働く意欲のある方ならどなたでも会員になれます。お気軽にお問い合わせ下さい。

職員募集

社会福祉協議会では、小規模多機能型居宅介護事業所さくらの里において、月15日程度宿直して頂ける方を募集しています。年齢70歳未満で健康で福祉に関心ある方を希望します。同時に看護師・介護職員の募集しております。

詳細につきましては、社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。

デイサービスの活動紹介

今年は全国的にも桜の開花が早く、新庄の誇るがいせん桜も約2週間早く開花しました。去年はコロナ禍であり、がいせん桜へのお花見を自粛しましたが、利用者様からの「今年は是非、がいせん桜を見てみたい」という声もあり、村外からの来訪者の少ない時間帯に行き、がいせん桜をバックに写真をとりました。今までは桜を見ながらおや

つも食べていましたが、今年は感染対策として記念撮影のみとしました。これからしだれ桜も見事になると思われるので、時期に合わせ、記念撮影をしていきたいと思っています。

今まで当たり前にしていた地域資源・社会とつながる活動を、これからは感染対策をしつつ、行えるようにしていきたいと思っています。



人事異動 (4月1日付け)

小規模さくらの里

管理者兼介護支援専門員

坂本 晴香

事務所

福祉活動専門員

本田 恵子

訪問介護事業所

介護福祉士

山谷 朋子

退職

(3月31日付け)

大澤 百合子

山田 周子

ありがとうございました。



社協へのお問い合わせ

562001

村協力隊の日頃の活動をお伝えします！

2021年4月

新庄村 地域おこし協力隊 今月の活動報告



観光（宿泊）
おきつ みゆ
沖津 美邑

webサイト新調にあたっての調整や新ロゴ制作を行いました。新年度の準備も行いながらお客さま対応や「もちん」のサービス導入など、新たな取り組みの多い一ヶ月でした。



観光（観光資源活用）
いのうえ たつや
井上 達也

木挽家では写真館や食品加工工場等新しい取り組みが始まっています。「もちん」が使いえたり、もらえたりするイベントも増やしていく予定ですのでぜひお気軽に遊びに来てください。



学芸員＋畜産
おおはた
大畑 ゆかり

新年度がスタートしました。令和3年、春が来て体も動きやすくなりワクワクしています！作業免許も無事に取得し、ユンボに乗れるのはいつだろう？と、チャンスを狙う大畑です。



保育所だより

笑顔いっぱい！ あったかい！

入園おめでとう

桜も満開になりはじめ、心地良い春の訪れを感じるこの頃。今年も入園式の季節がやってきました。

1歳児—9名・2歳児—5名・3歳児—7名・4歳児—5名・5歳児—6名の32名でのスタートです。

大好きな、お父さん、お母さんに拍手で迎えられて、ちょっぴり緊張しつつも初々しくてかわいらしい子どもたちと、嬉しそうな表情の保護者の方々と、ほのぼのとした雰囲気の中で始まりました。

まずは園長のあいさつから始まり、園児の紹介や歌では、元気いっぱいな姿やかわいらしい表情など、たっぷりと感じられる様子に、時折笑いもこぼれて、ほっこりとした気持ちで会場が包まれました。

今年も新しいお友だちと保護者の皆さんをたくさん迎えて、にぎやかな活気のある新庄村保育所になりそうで楽しみです！みなさんどうぞよろしくお願い致します！

子どもたちのために地域の方がこいのぼりの支柱を立ててくださいました。ご協力いただきました皆様に心からお礼を申し上げます。

今後とも地域のみなさまの温かいご支援をよろしくお願い致します。



(保育所 山田)

小学校だより

令和3年度 新学期のスタート！

静かだった学校に、学年がひとつ大きくなった子どもたちの笑顔が戻ってきました。

4月8日(木)、新庄小中学校合同での着任式と1学期始業式を行いました。どの児童生徒からも「今年も張り切って頑張るぞ！」というよい緊張感が伝わってきます。小学校校長より、「夢をもち、自分のよさを考え、よさを進んで発揮して頑張ろう」との話がありました。

4月9日(金)には、令和3年度の入学式を行いました。

真新しいランドセルを背負ったかわいらしい4名の新入生を迎え、全校38名での新学期がスタートしました。

今年度も、学校教育目標『夢や希望をもち、心豊かにたくましく生きる新庄っ子』を育てるために小中学校教職員一同力を尽くします。

村民の皆様には、なにとぞご支援とご協力をお願いいたします。

(新庄小学校 熊谷)



中学校だより

令和3年度のスタートです

4月8日(木)に始業式・9日(金)に入学式があり、8名の新入生を迎え、全校生徒20名で新たな年度がスタートしました。

《学校教育目標》

「夢や希望をもち、心豊かにたくましく
生きる新庄っ子の育成」

《めざす児童・生徒像》

- ・将来の目標を持って主体的・意欲的に学ぶ児童・生徒
- ・自己肯定感と思いやりをもち、認め合える児童・生徒
- ・心身を鍛え強い意思を持ち挑戦する児童・生徒
- ・地域を愛し誇りに思い地域との共生を考える児童・生徒

上記を達成するために、

- ①愛情・情熱・創意工夫のある教職員であること。
- ②児童・生徒や教職員、保護者、地域とともに学び、協働できる教職員であること。
- ③自らの資質や能力を高めるために、主体的に研究と修養に努める教職員であること。
- ④15歳の知的自立を組織全体でめざす教職員であることを心がけて精進していきます。どうぞ、よろしくお願いします。

(新庄中学校 小川)

